

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

### 1 評価機関

名 称	ナルク千葉福祉調査センター
所在地	千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成19年9月3日～平成20年1月30日

### 2 評価対象事業者

名 称	野田市立尾崎保育所	種別： 保育所
代表者氏名	宮澤 広美	定員（利用者人数）： 158名
所在地	千葉県野田市尾崎1714	TEL 04-7129-2009

### 3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

<p>◆ 特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・4月1日より野田市から指定管理者を受け、運営理念を実現する保育所作りを目指し、所長以下全職員が一体となり努力している姿勢が伺われます。</li><li>・保育サービス資質向上のため所長以下全職員（常勤、非常勤全員）が研修に参加しています。各人の経験と資質をふまえ、目標を設定し、スキルアップを行っています。</li><li>・適切な保育サービスを実施するため、毎年、第三者評価を受審しその結果を役員、全職員が検討し、次年度へ反映することが業務マニュアルに明記されています。</li><li>・子どもの「生きる力を」育むために、年齢に応じた保育・教育プログラムが提供されています。保護者の受け止め方はアンケートの結果から、今後の発展に期待をしていることが伺えます。</li></ul> <p>◆ 特に改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・指導計画は作成されていますが全体的な計画として、養護と教育を基本とした各年齢を通して一貫性のある保育計画の作成が求められます。</li><li>・新職員体制にて保育所がスタートし意欲的に託児の保育にあたっています。</li></ul> <p>今後は、保育室の空間の工夫や子供が自発的に遊べるコーナーの設定、花や自然物が身近にある環境構成等に取り組まれることを望みます。</p>
---

### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

<p>尾崎保育所は当社が野田市の指定管理者として受託している施設であるため、当社の直営保育所と異なり、野田市と連携しての運営となっている。訪問調査では不審者対処方法に関して指摘を受けたが、建物自体は野田市のものであり、当社の方で勝手に改築することは不可能である。更に受託してまだ半年しか経過していない施設であり、今年度は基本的には前年度の事業計画を踏襲して運営を行っている。</p> <p>今後、利用者の声に耳を傾け、利用者のニーズに合った保育所運営を目指していきたいと考えている。</p>
---

### 5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

<p>当社は関東地区を中心に認可保育所を12箇所、東京都認証保育所を20箇所、自治体認定の保育室を4箇所、更に公設民営の学童クラブ、児童館を23箇所運営しています。</p> <p>当社では保護者のニーズに応えるため、延長保育・休日保育などの特別保育事業の実施、また体育、英語、リトミック教室、幼児教室など様々なオリジナルのプログラムを提供して保護者の子育てを支援しています。</p>
---

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

### 6 分野別特記事項

#### 【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I  福祉サービスの 基本方針と組織	<p>・日本保育サービスKKは、首都圏を中心に36ヶ所の保育所運営を行っています。・運営理念は①安全&amp;安心を第一に②思い出に残る保育を③利用者のニーズにあった質の高いサービスを提供・保育理念は子どもの「生きる力」を育む、保育を実施する。をかかげ運営されています。・重要事項の社内伝達・決定フローが明確にされており、本部と保育所との双方向による決定と伝達が行われています。・改善事項は、指定管理開始直後に、所長、主任が事情により退職され代理制で運営され、この影響が運営全体にあったことが伺われます。10月から体制が整い、管理者のリーダーシップの発揮が期待されます。</p>
II  組織の運営管理	<p>・人材の確保・養成が行われており、保育サービスの資質向上へ着実に繋がっていくことが期待されます。・人事異動は各人の意向を把握し、業務評価基準は公開され、実施されています。・研修制度はパート・アルバイト問わず、全ての職員が参加できるようになっています。社内と社外の研修があり各人の能力向上を目的として、毎年4月と9月に個人別研修目標を立て、到達状況の確認を行い、次のステップへつなげています。・改善事項は、保育所が地域で果たす役割は大きく、例えば、子育てにかかわる、技術講習会、研修会等を開催されることを期待します。</p>
III  適切な福祉サービスの 実施	<p>・サービスの質の確保への強い意欲が伺われます。第三者評価の受審については、毎年実施し、結果を保育サービス向上に反映することが明記されています。・利用者の健康管理については、看護師が常駐し、全児を巡回視診し、日常の体調の変化を把握し対処して、書面に記録がされています。・改善事項は、マニュアルは整備されていますが、日常の会話、コミュニケーションに若干不安な面が伺われます。利用者、保護者のプライバシー保護に関する研修を実施していただきたい。</p>

#### 【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
IV  サービスの内容	<p>・職員が自分たちの保育所を作り上げていこうと前向きに取り組む、保護者と共に子育てをしていく姿勢で保育に携わっています。・長時間保育で希望者には軽食や夕食が提供され、子育てと就労の両立支援への配慮がされています。・布団の貸与やカバーの洗濯が保育所で行われ、保護者負担の軽減が考慮されています。・改善事項は、3歳未満児の食事の介助や保育の内容等については、対応マニュアルに基づき実施することで、職員の均質化が期待されます。</p>

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果	
大項目	中項目	小項目	項目		評価結果	
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	①理念が明文化されている。	A	
			2	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	
		(2) 理念・基本方針の周知	3	①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	A	
			4	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	A	
			6	①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	A	
		(2) 重要課題の明確化	7	①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	A	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	A	
			9	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	A	
			11	②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A	
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12	①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	A	
			13	②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にやっている。	A	
			14	③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	A	
		(2) 職員の就業への配慮	15	①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	B	
			16	②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	A	
			17	①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	A	
	(3) 職員の質の向上への体制整備		18	②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	
			19	③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。	A	
			20	①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	
	3 安全管理	(1) 利用者の安全確保	21	②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	A	
			22	①地域との交流・連携を図っている。	B	
	4 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	23	②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	A	
			24	③事業所が有する機能を地域に還元している。	A	
			25	④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	A	
			26	①地域の福祉ニーズを把握している。	B	
		(2) 地域福祉の向上	27	②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A	
			28	①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている。	B	
III 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	29	②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	B	
			30	①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A	
		(2) 利用者満足の向上		31	②利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A
				32	①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	A
		(3) 利用者意見の表明		33	②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	A
				34	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B
				35	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	2 サービスの質の確保	(1) サービスの質の向上への取り組み	36	②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	A	
			37	③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	A	
			38	①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	A	
		(2) サービスの標準化		39	②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	A
				40	①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	A
				41	②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	A
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	42	①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	A		
		43	②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	A		
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント		44	①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	
			45	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	A	
	(2) 個別支援計画の策定		46	②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	A	
			47	③個人情報保護に関する規定を公表している。	A	

## 項目別評価結果・評価コメント

事業者名 野田市立尾崎保育所

評価基準	項目番号	評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1	A	4月1日より野田市立尾崎保育所の指定管理者を日本保育サービスKKが行っています。理念は、安全・安心を第一に、思い出に残る保育を、利用者のニーズにあった保育を掲げ、実践され、明文化されています。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	A	野田市の保育目標と日本保育サービスの基本方針が掲示されています。(各保育室に掲示)
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	A	職員との面談で周知されています。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	A	入所説明時にも説明され徹底しています。「明日への保育」の冊子を保護者へ渡し理解、周知されています。
I-2 計画の策定			
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	A	野田市からの指定管理期間は5年間であり、この範囲で野田市の基本方針の見直しを行い作成されています。
I-2-(2) 重要課題の明確化			
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	A	平成19年度の業務計画は、野田市からの指定により作成、実施しています。
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-2-(3)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7	A	業務計画は、職員会議で周知されています。重要な課題については、本部と所長との会議が毎週開催されています。職員からの意見・要望などは本部会議へ反映しています。

評価基準		評点	コメント
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	A	昼礼を毎日行い、保育技術、動作等について所長が提案を行い実施しています。重要事項は職員会議を毎月1回開催し、討議徹底しています。
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	A	人事計画は、本部が定期的に行い職員から希望申告を出してもらい、異動の資料としています。また、新入社員採用計画へも反映しています。
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	A	野田市の主催による園長会議などに参加し、保育状況の情報収集を行い、意見の交換に努めています。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	A	児童数は本部へ毎週報告しています。収支予算書は本部が保管・管理しています。必要な備品、事務用品は本部が一括管理し、申請により支給されます。
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	A	就業規則は整っており、入社時に職員に説明され、周知されています。時間外協定は互助会と締結しています。
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	A	採用は日本保育サービスKKが一括行っています。人材育成は、各人の意向調査を行い、異動の資料としています。退職希望も把握し新規採用計画へ反映しています。
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	A	査定基準に基づき、年3回査定を行っています。査定は所長が行い、本部も責任者が行っています。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	B	保育所と本部の定期的な園長会議の場で提案や意見の具申を行うシステムがあります。10月1日から体制が整い、職員から改善意見が出ることを期待します。
II-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	A	社員の持株制度や外部の施設を利用できる制度があります。メンタル・ヘルスチェックを実施しています。インフルエンザ予防接種の費用補助制度があります。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	A	社内や社外の研修に積極的に参加できる制度があります。 年間2回は研修目標を立て、半期ごとに進捗状況を確認し、査定に反映しています。
Ⅱ-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	A	職員の参加を奨励し、研修会の参加も自主性を重んじ、参加者はその内容をレポートにまとめ、職員会議に報告し共有化を図っています。
Ⅱ-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	A	野田市や関係先の福祉専門学校などからの依頼により受け入れており、実習内容は保育所が計画し指導を行っています。
Ⅱ-3 安全管理			
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	A	それぞれマニュアルがあり、必要な訓練も定期的に実施しています。 毎月1回安全委員会を開催しています。 避難経路、責任体制などを所内に掲示しています。
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	A	幼児安全法講習会へ積極的に参加しています。 安全指導員を毎日配置し登所、降所時の安全を確保しています。
Ⅱ-4 地域との交流と連携			
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 地域との交流・連携を図っている。	22	B	年間の業務計画に示されているように、地域の人たちと交流会などを年3回予定しています。また、所庭等の開放も行っています。 ・ボランティアとの交流が期待されます。
Ⅱ-4-(1)-② 利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	A	地域的に活用資源が少なく、小学校の校庭や、地域の広場を散歩に利用しています。
Ⅱ-4-(1)-③ 事業所が有する機能を地域に還元している。	24	A	所庭開放時や見学会を活用し、育児相談を行っています。 野田市主催の育児相談に、保育所として参加しています。
Ⅱ-4-(1)-④ 関係機関との連携を図っている。	25	A	野田市との連携を最優先で実施しています。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	B	地域との交流を通じたり、保護者からの情報を基に把握しています。・民生委員・児童委員などとの連携を望みます。
Ⅱ-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	A	利用者からの要望の延長保育や休日保育、関係者からのニーズに応え障害児保育も行っています。

## 項目別評価結果・評価コメント

事業者名

評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	B	個人情報管理規程と個人情報保護マニュアルは制定されています。 所内に保管され常時閲覧できます。業務マニュアルの中にも具体的なことが明記されています。
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	B	入社時に説明がされています。しかし全職員が新体制となり日が浅く、マニュアルの周知徹底に不安があり、研修会の実施が望まれます。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	A	保育参観、保護者会の意見を聞く努力がされています。 各種行事開催終了後アンケートを取り、フィードバックし課題を把握し改善しています。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	A	利用者の意見を聴取しサービスの向上を図るため、毎月1回保護者会を実施しています。 議事録を作成し保管しています。 特定の改善の組織はないが、出された課題は、職員会議で検討し、本部のエリア担当部署が検討し改善へつなげています。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	A	本部に苦情受け付けはありますが、指定管理者になって6か月、野田市へ直接苦情がいきます。 それがフィードバックされ必要な課題は取り上げ改善しています。
Ⅲ-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	A	苦情があった場合は、必ず本部へクレーム受理表を提出し、内容によっては専門機関と相談し回答しています。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	B	意見要望はクラス担任、所長が登所、降所時に直接受けています。 意見や提案を受けた場合の記録方法、対応策の検討、途中経過報告等について検討されることを望みます。
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	A	自己評価は年3回行い、課題の発見、改善の資料としています。 第三者評価の位置づけは高く、毎年受賞することがマニュアルに明記されています。 取り組みは本部役員から職員全員が参画すよう明記されています。
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	A	評価結果や保護者アンケート調査結果を基に、課題の設定、具体的な取り組み目標作成へ反映するよう明記されています。
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	A	職員、役員が参画し評価・アンケート結果を分析・検討し改善計画の立案、実施へ反映するよう明記されています。



評価基準		評点	コメント

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	A	保育業務マニュアルに詳細に記載され、所内に保管されています。 日常の業務遂行の手引きとして活用されることを望みます。
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	A	毎年10月に、職員の意見を収集しマニュアルの修正、追加を行い、本部、園長、関係者が検討し、改定することを予定しています。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	A	看護師が常駐し、巡回視診を全児に毎日行っています。健康状態を看護日誌に記録しています。 訪問調査時に昼食時アレルギーが発生かの動きがありました。対応は大変迅速に行われました。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	A	ケガ、事故への対応マニュアルはあり、ケガの部位を体の図面上に明記され記録も残されています。 事故発生時の保護者との連絡も配慮がされています。
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	A	内覧時(見学)の対応として、内覧受付、内覧の手順、利用者アンケートの実施をしています。また、ホームページにおいて紹介をしています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	A	入所の決定は野田市が行っています。入所の際は、業務マニュアル(入退園・休園・料金請求)、シオリ、漫画(明日への保育)等により説明をしています。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	A	園児一人ひとりに対して、クラス担任の職員が話し合いを行い、個別に管理しています。 子どもの身体状況や生活状況を記録しています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	A	クラス担任が一人ひとりの指導計画を立てています。計画は、所長主任が確認しています。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	A	1年間の実施状況を把握し、毎年3月に職員会議で検討し、所長、主任の確認を得て、本部が検討し、新しい指導計画が作成されます。 その内容は保護者へ掲示または配布によって周知します。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	A	マニュアルは、所内に保管され常時閲覧ができます。内容は、個人情報保護方針として明記されています。 この内容はホームページに公開されています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果				評価結果
大項目	中項目	小項目	項目	
IV 保育所	1 子どもの発達援助	① 発達援助の基本	1 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	B
			2 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
		② 健康管理・食事	3 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
			4 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
			5 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
			6 食事を楽しむことができる工夫をしている。	A
			7 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	B
			8 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	A
			9 アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
		③ 保育環境	10 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	A
			11 生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	B
		④ 保育内容	12 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
			13 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
			14 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	B
			15 身近な自然や社会と関われるような取組みがなされている。	A
			16 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	A
			17 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	A
			18 性差への先入観念による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	A
			19 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	B
			20 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A
			21 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A
	2 子育て支援	① 入所児童の保護者の育児支援	22 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	A
			23 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
			24 こどもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A
			25 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	A
			26 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	A
		② 一時保育	27 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	

保育項目別評価結果・評価コメント

事業者名 野田市立尾崎保育所

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	B	保育目標は、野田市の保育目標に基づき実施され、保護者の意向調査も実施されています。 ・保育目標を具体化した各年齢を通して、一貫性のある保育計画の検討が求められます。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	A	クラス内での話し合いを基に、週1回の代表職員会議、月1回の全員出席の職員会議にて定期的な指導計画の評価を実施し、翌月の指導計画に生かしています。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	A	衛生マニュアルに基づき、児童の健康管理が行われています。 看護師による視診は毎日午前中に実施し記録されています。 体調の変化時やけが等へ即応でき保護者は安心していただけます。
IV-1-(2)-② 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	A	内科・歯科健康診断の結果は、保護者に文書で知らせ、個人の情報であることが配慮されています。 所見ありの子については、その特徴や注意事項を記録や会議等で全職員に伝え、健康管理に活用しています。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	A	衛生マニュアルに基づき、発生時は掲示や配布文書にて職員・保護者に周知しています。 感染症に関する研修は、野田市や会社で計画され参加後、研修報告が義務付けられています。
IV-1-(2)-④ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	A	クッキング保育やお楽しみ献立等食べ物に関心を持つ工夫をしています。自家栽培した茄子・胡瓜・さつまいも等食べる経験をさせています。日常的にはおかわりは自由にし、無理強いしない等配慮されています。 給食職員は、調理の都合にもよるが、子どもの食事している様子を見るように努めています。
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	B	給食日誌を活用しメニューに生かし、献立は本部で作成されています。盛りつけは食べる直前にされています。 ・子どもは、職員の配膳の仕方や食事の介助方法等から食習慣を学び、身につけるため食事介助等支援方法のマニュアル策定が望まれます。
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	8	A	サンプル展示や試食会実施など食生活についての家庭との連携が重視されています。 ・発育期の食事の重要性を伝える給食便りが毎月発行されると更に良いと思います。
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	9	A	安全委員会が組織されており、入所時に全児アレルギー調査を実施しています。 アレルギー児に対しては、医師の指示書に従い保護者と担任・栄養士で打合せて代替食を出しています。また、誤食防止はお盆の色を変えたり、食べる時は職員が傍らにつくよう配慮されています。
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	10	A	月に一度、他保育所との交流を実施し、客観的な定期点検をしています。砂場は週に一度ジャノックにて消毒し、寝具乾燥は年14回実施しています。 ・毎日、チェック項目により整備や遊具の点検等を実施するとさらに安全が確保されます。
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	11	B	木々の緑に囲まれ、自然に恵まれた季節感を体感できる環境にあります。食事や午睡の場等は確保されています。 ・子どもが落ち着ける室内の空間の工夫や、花や自然物等

			が身近にあり、心が和み潤いがある環境作りが望まれます。
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	12	A	子ども一人ひとりに対する接し方は、クラスの中で話し合いがされ大切にされています。 ・子どもの気持ちを受け止め、子ども主体の保育をするため、保育士が援助する基本姿勢について全体で確認されるとより良いと思われれます。
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	13	A	各クラスにベテランと若手保育士が配置され、ベテラン保育士を中心に生活のリズムを大切にされた保育がされています。 ・対応マニュアルに基づき、同一のサービスが提供されることを望みます。
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	14	B	子どもが自発的に活動できるよう、遊びのコーナーの設定や遊具を自由に取り出せる環境の工夫が望まれます。
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	A	老人会との交流や、七夕祭り、餅つき等の伝承行事が実施されています。朝夕送迎時の交通指導や、所庭の清掃・整備等老人を中心に地域と交流する機会を大切にされています。 ・今後さらに地域との密着した交流が期待されます。
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	A	けんかは、子供同士で解決するよう、場面を判断し適切な援助がされています。 ・異年齢交流は朝夕の延長保育で行われていますが、少子化の今日、異年齢交流の検討が望まれます。
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	A	子供が、自分の意見をはっきり言うことができることと、それをしっかり受け止める配慮がされています。子どもがして欲しいことと、して欲しくないことを峻別した援助がされています。 ・おむつ交換時は、他者の目を意識し人権に配慮した取り扱いを望みます。
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	A	保育において、色や態度、遊びや生活等について、性差への先入観による差別的対応をしないよう配慮されています。
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	B	担当制ではないが、食事や寝る時子どもの気持ちを優先し、求めている保育士が対応するよう配慮されています。寝る時は仰向けにして、寝ているときの見回りを行い、記録がされています。 ・乳児保育の資質向上のためマニュアルの整備が望まれます。
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	A	19時までの保育で希望者には軽食、20時までの保育で希望者には夕食が提供されています。 家庭的な雰囲気の下、異年齢でゆったりと過ごせるよう配慮されています。
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	A	研修へ参加し、その内容はレポートにまとめ、職員会議に報告し共有化を図っています。児童相談所と連携し、保育所での生活を観察してもらい、助言、指導を受けています。 ・障害児の特性に合わせた生活の仕方の計画作成が望まれます。
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	A	3歳未満児は毎日、3歳以上児は必要に応じて連絡帳で情報交換が行われています。また、3歳児以上のクラスは、その日の遊びや出来事、連絡事項等クラスノートに記録し、保護者が閲覧し情報を得られるようになっています。 ・個人面談は一部実施されていますが、全保護者が実施できる工夫を期待します。
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	A	児童票、個別面談記録等があり、適切に記録されています。 ・記録する書類が多くあり、系統的にまとめられることを

			望みます。
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	A	クラス別懇談会や保育参観・参加、運動会等において共通理解の機会を設けています。今年度は、保護者との話し合いのもと、年長児のお泊り保育を実施しました。 ・子育てに関する保護者の研修会の実施を望みます。
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	A	対応マニュアルは野田市が作成したものを使用しています。チェックリストは、保育の中で活用しており、虐待が疑われる子どもについては、所長に報告し、市との連携もとられています。 社内外の研修に参加しています。
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	A	虐待が疑われる子どもについては、市と連携をとり、観察経過が記録されています。 児童相談所に通告する事例はありませんでした。
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27		一時保育は実施していない。